

「一本桜」は切られてしまった!

——公共工事における自然保護政策は——

昔の人は言いました「桜切る・梅おらぬ・」。桜の花びらが舞う春爛漫は実に美しいものです。

道野辺中央の鎌ヶ谷駅からパークサイドへ向かう道路の脇に一本の大きな桜があります(した)。いわゆる『一本桜』といわれ多くの住民から親しまれていた桜の木。道路拡幅工事が行われていたが、桜の場所を残す形で道路を作り保存していくのかな……と思っていたらバツサリ太い木の根元だけになってしまいました。

かつて鎌ヶ谷市議会の中でも議論されました。街の緑を自然を保全していくために公共工事では樹木を極力切り捨てない。まずは木をよけて事業を展開、出来なければ移植を……など模索していくべきと。(志木市を参考に)

残念なことに、もう来年の春には桜の花びらが青空の光耀のなかはらはらと舞うことはないのです。

何でこんなことになったのか情報公開条例を使って情報の公開を要求しました(2021年11/12)。

①「道野辺中央の道路に面して有していたいわゆる「一本桜」を切ってしまったが、切ることを決定した経過の分かるもの」を公開してください。

②「公共工事で樹木を切ることを極力避けるのが自然保護の立場のはずですが、切ってしまった理由の分かるもの。」「道路整備と桜を切ってしまった事実のその経過・過程の分かるもの」を公開してくださいと。



市からの回答は(11/26)、“市長から市議会議長への報告書”のみの公開。

○10/7 付:所有者と用地取得契約をしたことと、桜の木の伐採の予定を議長に報告

○11/5 付:11/4に桜の木が伐採されたことの報告と樹木の一部を保存し今後接木として活用する旨を議長に報告

①の件については個人に関する情報、用地取得等の交渉経過・内容があるので“不開示”。

②については伐採について検討しなかったのが“文書不存在”との回答。

あまりにもひどい回答なのでその間の事情の説明を責任ある者に聞きました。

用地取得と桜の木の賠償は別々の交渉で「用地取得交渉の内容についての公開はしたことがない」とのこと。

桜の木の伐採については10数年前市議会で議論されたことは了解しているとのこと。桜の木の存続については移植を考えて樹木医に見てもらったが老齢なので移植は無理とのこと。そこで芝田市長からの提言もあり“一部の樹木を保存し来春に接木として活用する”よう決定したとのこと。

鎌ヶ谷市の自然環境保護の姿勢が問われた事案です。桜の木を避けて道路設計しなかった前市長の負の遺産。最悪の結果になりましたが、「接木」という形で末永く一本桜の子孫が鎌ヶ谷市のいろいろなところで美しい花吹雪を見せてほしいものです。

*検討過程の文書もない市の行政は自治・文書主義からも問題です。